

盛岡広域振興局長 殿

提出者

住所 〒020-0124 盛岡市厨川1丁目17番18号
氏名 岩手県北自動車株式会社
代表取締役社長 松本 順

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

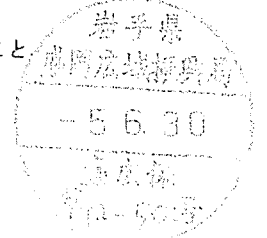
| | | | |
|-------------------------------------|---------------------|--------|-------|
| 主たる工場又は事業場の名称 | 岩手県北自動車株式会社 | *整理番号 | |
| 主たる工場又は事業場の所在地 | 盛岡市厨川1丁目17番18号 | *受理年月日 | 年 月 日 |
| エネルギー使用量 | 2,086 k1 | *施設番号 | |
| 自動車の使用台数 | 223 台 | | |
| 二酸化炭素の排出の状況 | 別紙のとおり。 | | |
| 二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況 | | | |
| その他の地球温暖化の対策の実施状況 | | | |
| 変更年月日及び理由 | 年 月 日 | | |
| エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者 | 該当しない | | |

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

| 工場等の名称 | 工場等の所在地 | エネルギーの使用量 |
|--------|---------|-----------|
| | 〒 | k0 |
| | 〒 | k0 |

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。



別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和4年度)

| 自動車 | | 二酸化炭素の排出 | | |
|------|-----------|--------------|------------------------------|------------------------------|
| 燃料別 | 保有台数 | 燃料使用量 (A) | 排出係数 (B) | 排出量 (A×B) |
| ガソリン | () | ℓ | 2.32 kg-CO ₂ /ℓ | 0 kg-CO ₂ |
| 軽油 | 223 (1) | 2,086,468 ℓ | 2.58 kg-CO ₂ /ℓ | 5,383,087 kg-CO ₂ |
| LPG | () | kg | 3.00 kg-CO ₂ /kg | 0 kg-CO ₂ |
| 電気 | () | kWh | kg-CO ₂ /kWh | 0 kg-CO ₂ |
| その他 | () | 灯油552ℓ | 2.49 kg-CO ₂ /() | 1,374 kg-CO ₂ |
| 合計 | 223 (1) | | | 5,384,461 kg-CO ₂ |

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載すること。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定するものとする。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標:令和3年度を基準として3年間で燃費を1%向上させる。

令和3年度燃費3.53km/ℓ→令和4年度燃費3.53km/ℓ 令和3年度比100.0。

【具体的な取組状況】

- ①アイドリングストップの実践、急発進、急加速をしない等エコドライブを推進した。
- ②エアークリーナー・オイルエレメント・噴射ポンプ等の点検整備を実施した。
- ③燃費効率の悪い車両5両廃棄。
- ④省燃費講習を実施。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ①紙類・ガラス類・空き缶等の分別収集を徹底した。
- ②複数ページのコピーの際は両面コピーとする等紙使用量の削減を図った。
- ③室内灯をこまめに消灯する等電力使用量の削減を図った。